

市町村社会福祉協議会
ボランティア担当者様

V - NET

平成 26 年度 第 4 号 (通算第 441 号)

発信日 平成 26 年 6 月 13 日

発行者 山形県社会福祉協議会

山形県ボランティア・市民活動振興センター

TEL: 023-626-1622 FAX: 023-626-1623

E-mail: vcenter@ymgt-shakyo.or.jp

URL: <http://www.ymgt-shakyo.or.jp>

【募集要項】

☆日本おもちゃ図書館財団 助成金

1. 助成対象

- ①障害児を中心に利用され、広く地域に開放されており、またその運営主体はボランティアが中核となっている「おもちゃ図書館」であること。
- ②原則として既設の「おもちゃ図書館」であること。
※ただし、当該年度内に開設を準備している「おもちゃ図書館」にあたっては、地域の社会福祉協議会の推薦があれば対象となることができる。
- ③利用者に無料で利用されていることが原則となっている「おもちゃ図書館」であること。

2. 助成内容

(1)事前リストアップ方式

- ①おもちゃの購入に要する費用
- ②手作りおもちゃのための材料に要する費用
- ③おもちゃ図書館の整備のためのジュウタン、おもちゃ格納箱、おもちゃ格納戸棚及びおもちゃ陳列棚等、備品の購入に要する費用

(2)事後報告方式

- ①おもちゃの購入に要する費用及び手作りはおもちゃのための材料購入のみに要する費用に対し、一律5万円を助成する。
※格納棚等、備品の購入は対象外とする。
- ②「おもちゃお楽しみセット」(おもちゃ約 10 点、5万円相当、送料込)を助成する。

3. 助成金の限度額

(1)事前リストアップ方式の場合

おもちゃ図書館1館につき 30 万円を限度とする。

(2)事後報告方式の場合

助成金は、①、②ともに一律5万円とする。

4. 申込期限

平成 26 年 8 月 15 日(必着)

《申込み・お問い合わせ先》

一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団

〒108-0014 東京都港区芝 5-31-15 センチュリー三田ビル 7 階

TEL:03-6435-2842 FAX:03-6435-2843

URL: <http://www.toylib.or.jp/>

☆朝日新聞厚生文化事業団 助成金

1. 助成対象

児童養護施設や里親家庭で生活し、2015 年 4 月に 4 年制大学、短期大学、専門学校への進学を希望している高校 3 年生(高卒認定合格見込み者含む)。

2. 助成内容・金額 (入学時に納入が必要な下記の費用。合せて 100 万円まで。)

①入学金

- ・進学する学校の制度により、入学金が免除される場合は、入学金は支給しない。
- ・他の団体から入学金の支給を受けると、①～④のすべての受給資格を失う。

②施設設備費・維持費

③実習費

- ・校外研修費、演習費などを含む。ただし、必修のものに限る。

④その他の諸費用＝入学支度金として一律 10 万円。

- ・教科書や実習、実験のための教材費、学生自治会費、後援会費、学生保険料などの諸費用。

3. 募集人数

20 人程度。

4. 応募方法

所定の申込書類、①本人申込書、②資金計画表、③施設長・里親申込書と作文を提出。

5. 申込期限

平成 26 年 8 月 22 日(消印有効)

《申込み・お問い合わせ先》

朝日新聞厚生文化事業団 「進学応援金」係

〒104-8011 東京都中央区築地 5-3-2

TEL:03-5540-7446 FAX:03-5565-1643

URL: <http://www.asahi-welfare.or.jp/>

e-mail: shingaku@asahi-welfare.or.jp

☆公益財団法人みずほ福祉助成財団 電動車椅子贈呈

1. 助成対象

社会福祉法人が運営する障害児者福祉施設 ※老人ホームは贈呈対象外

2. 贈呈内容

- ①贈呈車種:標準タイプの電動車椅子(ジョイスティック操作型 時速 4.5km)
※オーダーメイド型およびハンドル操作型ではない。
- ②贈呈台数:1 施設につき 1 台。

3. 申込期限

平成 26 年 7 月末日(当日消印有効)

《申込み・お問い合わせ先》

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル

TEL:03-3596-5633 FAX:03-3597-2137

URL:<http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi>

E-mail: BOL00683@nifty.com

☆植山つる児童福祉研究奨励基金 助成金

1. 助成対象

(1)研究 A(自主研究)

- ・児童福祉施設に働く職員。(個人、施設、グループ、団体)
- ・児童福祉に関する自主研究。

(2)研究 B(専門研究)

- ・児童福祉施設に働く職員。(施設、グループ、団体)
- ・児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。

2. 助成金額

(1)研究 A(自主研究)

- ・各研究助成額は 20 万円以内。
- ・年間助成総額 100 万円の予算において、若干名に助成。

(2)研究 B(専門研究)

- ・研究助成額は 100 万円以内。年間1件のみの助成。

3. 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、植山つる児童福祉研究奨励基金・事務局(全国社会福祉協議会 児童福祉部)宛てに提出。

4. 申込期限

平成 26 年 9 月 5 日(必着)

《申込み・お問い合わせ先》

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509

URL:<http://www.shakyo.or.jp/>

e-mail:ueyama-turu-fund@shakyo.or.jp